(別紙2)審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の6名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目・配点

項目	1)評価項目・配点 評価内容	評価 ウエイト	配点
事業 実施 内容	太陽光発電設備の容量が大きく、かつ自家消費率も高いものか。	×2	10
	提案するシステムは効率性・信頼性に優れ、合理的か。	×2	10
	設備の設置方法は実現性が高い提案となっているか。また、安全性が高く施設 の運営に対する影響を考慮したものとなっているか。	×2	10
	非常時・停電時における電力の使用とその利便性が考慮されているか。	×1	5
	施工時及び運用時に、施設の運営に対する配慮がなされているか。	×1	5
事業実施内容 合計40点			
事業実施体制	定期的なメンテナンスについての頻度と内容は妥当か。	×2	10
	故障、緊急時の体制及び対応内容が明確に示され、安定した事業実施が期待 できるか。また損害保険等の内容は妥当か。	×2	10
	長期の契約期間を前提とした運用のための人員配置やサポート体制は十分なものとなっているか。	× 2	10
	これまでの実績から、十分な専門的知識やノウハウ、技術力を有していると 判断できるか。	× 1	5
	維持管理にかかる費用と内容が明確に示されているか。	×1	5
事業実施体制 合計40点			
電気料金 単価	提案単価の内訳・算出根拠が明確に示されており、参考価格と比較して経済性 のある価格となっているか。	×4	20
評価の合計 100点			

(2) 評価基準

大変優れている=5点、優れている=4点、普通=3点、 やや劣っている=2点、劣っている=1点、提案なし又は不適=0点

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として360点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。